



# さんかくやまべエ といっしょに こんなとき どうするかを まなぼう

あんぜん  
安全!

ぼうはん  
防犯!

もんだい  
1

## 知らない人に道を聞かれた

がっこうからの帰り道、  
ものすごく困った顔で

立っている人がいました。

「おじさん、道に迷っちゃったんだ。  
教えてくれるかな?」

と言われましたが、どうしますか?



ほんとうに困っている人は、大人に聞くはず。

「わからないので、  
大人のひとに聞いてください」と言って、  
すぐにその場から離れよう。

もんだい  
2

## 知ってる人に、 クルマで送ると言われた

知っているおばさんに、

「お母さんが事故で入院したよ。

クルマで送ってあげよう」

と言われました。どうしますか?



いくら心配でも、  
家に帰って本当か確かめてみよう。

「おうちに帰って、確認します」と言って、  
決してクルマには乗りません。

もんだい  
3

## 知らない人から、 電話がかかってきた

留守番中に電話があり、

知らない人に

「おうちの人は?」

と言われました。どうしますか?



留守だってわかったら泥棒に入られる  
かもしれないよ。

「お母さんは手をはなせません」と言って、  
決して留守だとは言いません。

もんだい  
4

## 「写真を撮ってあげるよ」 と言われた

「おじさん、カメラマンなんだ。

きれいに写真を撮ってあげる」

と言われました。どうしますか?



写真を撮られると、知らないところで  
使われて、嫌な思いをするかもしれないよ。

「いやです」と言って、  
顔を見せずにすぐ逃げよう。

## 保護者の方へお願い

平成28年中に北海道警察が届け出を受理した子どもに対する声かけ事案などのうち、  
事案発生から30分以内に届け出されたのは約3割でした。

お子さんから不審者の話を聞いたときは、速やかに警察へ通報しましょう。

早期通報により、不審者がいる場所に警察官を急行させ、  
検挙、警告することができます。



# 西区子どもの見守り ネットワーク通信

第26号 2017年4月



編集

西区子どもの見守り  
ネットワーク会議事務局  
(西区総務企画課内)  
〒063-8612  
西区琴似2条7丁目1-1  
TEL 641-6921  
FAX 612-5264

# 皆さんの活動をご紹介します

## 小規模多機能型ホーム くらしさ八軒



くらしさ八軒 所長 沖野 美香さん

### 活動内容

小規模多機能型ホームくらしさ八軒は、高齢者等の身体的なリハビリ等を行う介護保険事業所です。利用者の送迎時に合わせて行う見守り活動を平成29年2月から開始しました。

子どもが自由に遊び、いつでも笑い声が聞こえてくるような地域にしていきたいことを目指し、本来の業務で培った観察力を活かして、不審者対策に取り組んでいます。

### 沖野さんからのお話

事業所がある八軒は、大きい通りは、車も多く走っており人もたくさんいますが、一本中に入ると車も人の通りも少なくなってしまう。人の目がなくなると犯罪が起きやすくなりますので、そのような危険な箇所を見て回りたいですね。

まだ見守り活動をスタートして間もないので、子どもたちからすると、私たちは知らないおじさん、おばさんの立場です。これから声をかけ続けることによって、子どもたちとの信頼関係を築き、見守りありがとうと言われる関係になればいいなと思っています。

また、見守り活動を続ける私たちを通じて、子どもたちと事業所を利用する方々が仲良くできる機会をつくり、子どもも、お年寄りもみんなが幸せになる住みやすい地域をつくらしていきたいですね。



事業所の入り口には、見守りマグネットシートを掲示し、何かあったときに子どもたちが逃げてきても大丈夫な場所だとわかるように工夫しています。

## パトロール用品のご案内

西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご提供しています。

新しいメンバーの加入などにより、パトロール用品が必要な場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



## 西区子ども見守りネットワークに加入しませんか？

### Q 入会の条件は？

子どもの見守りを行う団体であれば、どのような団体でも入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

### Q 入会の方法は？

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

### Q 入会に伴う負担は？

入会によって入会金などの金銭的負担はありません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

**お問い合わせ先**

西区子ども見守りネットワーク会議事務局 (西区総務企画課内)  
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264